当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信/海	
信託期間	2007年8月30日た	いら、原則として無期限です。
運用方針	ファリンド かっといい といい かっといい がっていか で 構まれ かった は いい で は まと ・ ま 信 は かった か 没 質 韻 へ が を 変 が 起きた が な が と か が と か が と か が と か が と か が と か が と か が と か か か か と か	ーファンド(以下、「マザートます。)を通じて、主としてDGBIーEM(ガバメント・リクスーエマージング・マード・ディバーシファイド建なの機関が発行する債券、および直が得られるクレジ債券。とした収益の個債等保とした収益のでは、原則と資表を目指しては、原則と資産にしいただし、投資判断によったがあります。
主要投資対象	当ファンド	マザーファンドの受益 証券を主要投資対象と します。
7.3	新 興 国 国 債 マザーファンド	新興国の国債等を主要投 資対象とします。
主な投資制限	当ファンド	マザーファンドの受益 証券への投資割合には 制限を設けません。
	新 興 国 国 債 マザーファンド	外貨建資産への投資割合 には制限を設けません。
分 配 方 針	を収分費含め当き収い決売とま収分額額原を収の当等配本ま算買きす益配がの当を収い決売とすがでいる。のの当時では、の当の当時では、の対のでは、の当の当時では、の対の当時では、でいる当の当の当のができませば、でいる当の当の当のができませば、でいる当の当の当の当の当の当の当の当の当の当の当の当の当の当の当の当の当の当の当の	範囲は、繰越分を含めた経 等収益とします。繰越分を言語 一全額ととます。繰越がので には、信託はます。繰びでは、 投資ではといるでは、 といるでは、 1月、4月、7月のに 針は、それぞ、10月にる がは、それぞ、10月にる がは、それぞ、10月にる がであるが、10月にる をといるでは、 2位のでは 2位のでは 2位のでは 2位のでは 2位のでは 2位のでは 2位ので 2位ので 2位ので 2位ので 2位ので 2位ので 2位ので 2位ので

運用報告書(全体版)

新興国国債オープン (毎月決算型) (愛称 アトラス(毎月決算型))

第210期 (決算日 2025年3月12日) 第213期 (決算日 2025年6月12日) 第211期 (決算日 2025年4月14日) 第214期 (決算日 2025年7月14日) 第212期 (決算日 2025年5月12日) 第215期 (決算日 2025年8月12日)

受益者の皆様へ

平素は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。 皆様の「新興国国債オープン (毎月決算型) (愛称 アトラス (毎月決算型))」は、2025年8月12日に第215 期決算を迎えましたので、過去6ヵ月間 (第210期~ 第215期) の運用状況ならびに決算のご報告を申し上 げます。

今後とも、一層のご愛顧を賜りますようお願い申し 上げます。

SBI 岡三アセットマネジメント

〒 104-0031 東京都中央区京橋 2 - 2 - 1 ホームページ https://www.sbiokasan-am.co.jp

- ■□座残高など、お客さまのお取引内容についてのお問い合わせ お取引のある販売会社へお問い合わせください。
- ■当運用報告書についてのお問い合わせ 03-3516-1300 (受付時間: 営業日の9:00~17:00)

〇最近30期の運用実績

決	算	期	基	準税		西期	額中	インデックス – マーケッツ) ブロ ファイド指数	ベメント・ボンド・ エマージング・ ード・ディバーシ (円ベース) 期 中	債 券 組入比率	债 券 先物比率	純総	資 産 額
			(分配落)	分	配金	騰	落 率	(参考指数)	騰落率				
			F.		Р		%	ポイント	%	%	%		百万円
	(2023年3		3, 317		1	_	1.3	291. 033	1.9	92. 3	_		3, 504
	(2023年4		3, 388	_	1		2.4	297. 677	2.3	93. 4	_		3, 541
	(2023年5		3, 444	_	1	_	1.9	303. 284	1.9	93. 6	_		3, 558
	(2023年6	,	3, 574		1	_	4.1	317. 003	4.5	93. 3	_		3,664
	(2023年7		3, 632	_	1		1.9	321. 645	1.5	86.8	_		3,687
//*	(2023年8		3, 738	_	1	_	3.2	333. 059	3.5	90.6	_		3, 762
	(2023年9		3, 693		1		△0.9	329. 751	△1.0	90. 4	_		3,686
	(2023年10	,	3, 661		1	_	$\triangle 0.6$	329. 595	△0.0	93. 7	_		3,630
	(2023年11		3, 796	_	1		4.0	341. 216	3.5	94. 5	_		3, 733
	(2023年12		3, 720		1	_	$\triangle 1.7$	337. 273	$\triangle 1.2$	95. 5	_		3,618
	(2024年1		3, 822		1		3.0	344. 924	2.3	93. 9	_		3,689
	(2024年2		3, 845	_	1	_	0.9	349. 542	1.3	95.0	_		3,672
	(2024年3		3, 832	_	1	_	$\triangle 0.1$	348. 275	△0.4	93. 8	_		3,627
//*	(2024年4		3, 887	_	1	_	1.7	357. 151	2.5	95. 9	_		3,662
	(2024年5		3, 923	_	1	_	1.2	364. 077	1.9	91. 2	_		3,681
	(2024年6		3, 877	'	1	_	△0.9	362. 041	△0.6	93. 4	_		3,608
202期	(2024年7	月12日)	4, 035	5	1)	4.3	374. 565	3. 5	92.6	_		3, 738
	(2024年8		3, 797	_	1)	$\triangle 5.7$	354. 410	$\triangle 5.4$	92. 3	_		3, 492
	(2024年9		3, 725	5	1)	$\triangle 1.6$	343. 887	△3. 0	93. 2	_		3, 400
205期	(2024年10	月15日)	3, 899)	1)	4.9	366. 514	6.6	93.8	_		3, 543
	(2024年11	,	3, 894	ŀ	1)	0.1	366. 694	0.0	94. 3	_		3, 519
207期	(2024年12	月12日)	3, 857	'	1)	$\triangle 0.7$	364. 594	△0.6	92. 7	_		3, 468
208期	(2025年1	月14日)	3,822	?	1)	$\triangle 0.6$	365. 218	0.2	92. 1	_		3, 421
209期	(2025年2	月12日)	3, 836	;	1)	0.6	364. 829	△0.1	92. 2	_		3, 424
210期	(2025年3	月12日)	3, 764		1)	$\triangle 1.6$	359. 973	△1.3	87. 4	_		3, 347
	(2025年4		3, 591		1)	$\triangle 4.3$	350. 870	$\triangle 2.5$	91. 1	_		3, 178
- //-	(2025年5		3,805	_	1	_	6.2	366. 010	4.3	92. 2	_		3, 347
213期	(2025年6	月12日)	3, 844		1)	1.3	374. 252	2.3	92. 5	_		3, 368
- //-	(2025年7		3, 964	_	1	_	3.4	387. 130	3.4	94. 2	_		3, 452
215期	(2025年8	月12日)	4,053	3	1)	2.5	391. 704	1.2	93. 7	_		3, 508

- (注) 基準価額および分配金(税引前)は1万口当たり、基準価額の騰落率は分配金(税引前)込み。
- (注) GBI-EM (ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ) ブロード・ディバーシファイド指数 (円ベース) は 当ファンドの参考指数であり、ベンチマークではありません。GBI-EM (ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ) ブロード・ディバーシファイド指数 (円ベース) は、当該日前営業日のデータです。(以下同じ。)
- (注) 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、債券組入比率および債券先物比率は実質比率を記載しております。
- (注) 債券先物比率=買建比率-売建比率。

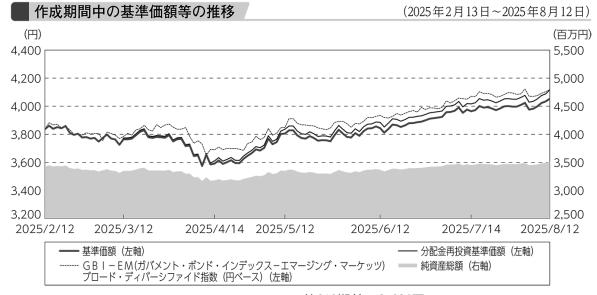
GBI-EM(ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケッツ)ブロード・ディバーシファイド指数(円ベース)は、 J.P. Morgan Securities Inc. が公表している新興国の債券のパフォーマンスを表す指数です。同指数は、J.P. Morgan Securities Inc. が 定める条件により選ばれた、政府または政府機関の発行する、新興国の現地通貨建ての債券で構成されている時価総額加重平均指数で、 2003年1月1日より算出されております。

〇当作成期中の基準価額と市況等の推移

決	算	期	年	月	日	基	準	価	額	ファイド指数	エマージング・ ード・ディバーシ (円ベース)	債 券 組入比率	债 券
								騰	落 率	(参考指数)	騰落率		
				(期 首)			円		%	ポイント	%	%	%
			20:	25年2月12	2日		3,836			364. 829	_	92. 2	_
	第210期			2月末			3, 769		△1. 7	361. 642	△0.9	92. 1	_
				(期末)									
			20:	25年3月12	2日		3, 774		△1.6	359. 973	△1. 3	87. 4	_
			000	(期 首)			0.504			050 050		07.4	
	free out a the		20:	25年3月12	2日		3, 764		_	359. 973	_	87. 4	_
	第211期			3月末			3, 749		△0. 4	366. 211	1.7	91.0	_
			0.0	(期末)			0.001		A 4 0	050 050	A 0. 5	01.1	
			20	25年4月14 (期 首)	ł 🌣		3,601		△4. 3	350. 870	△2.5	91. 1	_
			200	(朔 目) 25年4月14			2 501			250 970		01.1	
	第212期		20.	4月末 4月末	ł 🏳		3, 591		2.6	350. 870 357. 778	2.0	91. 1 91. 5	_
	弗414 期			(期 末)			3, 684		2.6	331.118	2.0	91. 5	_
			20	(朔 不) 25年5月12	ЭΠ		3,815		6. 2	366. 010	4.3	92. 2	_
			20.	(期 首)	- H		5, 615		0.2	300.010	4. 0	32.2	
			20:	25年5月1	2.日		3,805		_	366, 010	_	92. 2	_
	第213期			5月末			3,805		0.0	370. 219	1.1	92. 2	_
) 1 =10/91			(期 末)			0,000		***	0,0,210	1.1	02.12	
			203	25年6月12	2日		3,854		1.3	374. 252	2.3	92. 5	_
				(期 首)									
			202	25年6月12	2日		3,844		_	374. 252	_	92. 5	_
	第214期			6月末			3, 911		1.7	379. 375	1.4	94.3	_
				(期 末)									
			20	25年7月14	4日		3,974		3.4	387. 130	3.4	94. 2	_
				(期 首)									
1			20	25年7月14	1日	<u></u>	3,964		_	387. 130		94. 2	
	第215期			7月末			4,009		1.1	388. 751	0.4	94. 4	_
			20:	(期 末) 25年8月12	2日		4,063		2. 5	391. 704	1.2	93. 7	_

⁽注) 期末基準価額は1万口当たり分配金(税引前)込み、騰落率は期首比。





第210期首:3,836円

第215期末: 4.053円(既払分配金(税引前):60円)

騰 落 率: 7.3% (分配金再投資ベース)

- (注)分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注)分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 参考指数は、GBI-EM (ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ) ブロード・ディバーシファイド指数 (円 ベース) です。
- (注)分配金再投資基準価額および参考指数は、作成期首(2025年2月12日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

当ファンドの主要投資対象である「新興国国債マザーファンド」における主なプラス要因およびマイナス要因は 以下の通りです。

(主なプラス要因)

- ・新興国国債への投資により、安定的な利息収入を獲得したこと。
- ・南アフリカを筆頭に多くの投資国において、保有債券の利回りが低下し価格が上昇したこと。
- ・メキシコペソ、ポーランドズロチなどの投資通貨が対円で上昇したこと。

(主なマイナス要因)

・トルコリラ、インドネシアルピアなどの投資通貨が対円で下落したこと。

投資環境

(2025年2月13日~2025年8月12日)

<新興国の国債市場>

新興国の国債市場では、多くの国が利下げを実施したことに加え、米国の関税政策がグローバル経済の減速につながるとの見方などを背景に、利回り低下(価格は上昇)基調が鮮明となりました。このような環境下、当ファンドの参考指数(運用実績を評価するためのベンチマークではありません)であるJPモルガン社のGBI-EMブロード・ディバーシファイド指数の平均利回りは、前作成期末の6.29%から5.90%に低下して作成期末を迎えました。

<為替市場>

為替市場では、米国が貿易相手国への相互関税を発表したことを受け、2025年4月上旬には新興国通貨が対円で一時急落しました。しかしその後、トランプ米大統領が通商面での強硬姿勢をやや緩和したことから、新興国通貨が対円で堅調に推移しました。この結果、当作成期間においては、メキシコペソやポーランドズロチなどが対円で上昇した一方、トルコリラやインドネシアルピアなどは対円で下落しました。

当ファンドのポートフォリオ

(2025年2月13日~2025年8月12日)

<新興国国債オープン(毎月決算型)(愛称 アトラス(毎月決算型))>

「新興国国債マザーファンド」の受益証券を主要投資対象とし、同受益証券の組入比率を概ね99%台と高位で推移させました。

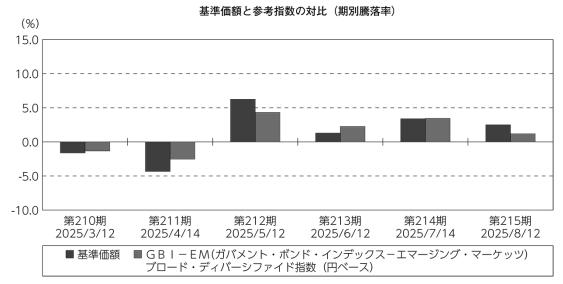
○新興国国債マザーファンド

JPモルガン社のGBI-EM(ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ)ブロード・ディバーシファイド指数を構成する新興国の中から、国債の利回り水準や流動性、国内総生産(GDP)、経常収支、外貨準備、インフレ率などのファンダメンタルズ等を総合的に判断し、投資国および投資通貨を選定しました。当作成期間においては、11ヵ国、11通貨(日本および円は除いています)に投資を行いました。当作成期間における新興国の国債および通貨の投資比率は、投資環境に応じて機動的に変化させました。作成期末時点の新興国国債の投資比率は94.1%、外貨の投資比率は96.3%、投資国上位は、南アフリカ、ブラジル、メキシコとなっています。前作成期末からの主な変化は、ポーランドの投資比率が上昇する一方、トルコの投資比率が低下しました。ファンドの金利変動リスクを測る尺度であるデュレーションは、作成期末時点で4.67年となり、前作成期末と比較し長期化となりました。

当ファンドのベンチマークとの差異

(2025年2月13日~2025年8月12日)

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。下記のグラフは、基準価額と参考指数の騰落率の対比です。



- (注) 基準価額の騰落率は分配金(税引前)込みです。
- (注) 参考指数は、GBI-EM (ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ) ブロード・ディバーシファイド指数 (円ベース) です。

分配金

(2025年2月13日~2025年8月12日)

当作成期の分配金につきましては、分配方針に則り、以下のとおりといたしました。なお、収益分配に充てなかった留保益につきましては、運用の基本方針と同一の運用を行ってまいります。

(単位:円、1万口当たり・税引前)

		第210期	第211期	第212期	第213期	第214期	第215期
項	目	2025年2月13日~ 2025年3月12日					2025年7月15日~ 2025年8月12日
当期分配金		10	10	10	10	10	10
(対基準価額)	比率)	0. 265%	0.278%	0. 262%	0. 259%	0. 252%	0. 246%
当期の収益		10	10	10	10	10	10
当期の収益	以外	_	_	_	_	_	_
翌期繰越分配	対象額	366	371	377	384	420	428

⁽注) 対基準価額比率は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

⁽注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針

(投資環境の見通し)

新興国の国債市場では、米国の関税政策に対する不透明感が残るものの、多くの国が緩和的な金融政策を維持すると予想されることから、引き続き利回りが低下しやすい局面にあると考えています。また、米連邦準備制度理事会 (FRB) の利下げ再開が視野に入るなか、相対的に利回り水準の高い新興国の国債市場への資金流入が継続する可能性が高く、市場の下支えになると見ています。

為替市場では、トランプ米政権の対外強硬姿勢が中長期的な米ドル安につながるとの懸念が台頭しつつあります。 ただし、緩やかな米ドル安は新興国への投資資金の流入を促進する要因となるため、新興国通貨にとっては追い風 になると考えています。一方、日銀は利上げ路線を維持しているものの、政策金利がインフレ率を大幅に下回る環境 は当面続くと予想されることから、円高圧力は引き続き限定的にとどまると判断しています。

(運用方針)

<新興国国債オープン(毎月決算型)(愛称 アトラス(毎月決算型))>

主要投資対象である「新興国国債マザーファンド」の受益証券の組入比率は概ね99%台の高位を維持する方針です。ただし、追加設定・解約の動向等によっては組入比率が高位にならない場合があります。

○新興国国債マザーファンド

新興国の国債および通貨の組入れを高位に維持することを基本とします。ただ、市況動向によっては、ポートフォリオの一部を先進国の国債(米国、ドイツ、日本)や円のコール・ローン等へシフトする場合があります。また、投資環境の変化に応じてファンド全体の金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスクのコントロールを図る方針ですが、投資環境の急変が起きた場合には、委託会社の判断により為替へッジを行うことがあります。

ロシア国債に関しては、2022年4月以降、当ファンドが投資対象としているJPモルガン社のGBI-EMブロード・ディバーシファイド指数の構成国から除外されています。現在は外国人投資家による売買および受渡しのための決済が事実上停止されている状況ですが、今後、売買および決済が可能となった際には速やかに売却する方針です。

〇1万口当たりの費用明細

(2025年2月13日~2025年8月12日)

	項				目		第2	210期~	~第21	5期	項目の概要						
	垻				Ħ		金	額	比	率	切 日 の 似 安						
								円		%							
(a)	信	į	託	幹	Ž	酬		27	0.	709	(a)信託報酬=作成期間中の平均基準価額×信託報酬率						
	(投	信	会	社)		(13)	(0.	338)	委託した資金の運用の対価						
	(販	売	会	社)		(13)	(0.	327)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の 情報提供等の対価						
	(受	託	会	社)		(2)	(0.	044)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価						
(b)	そ	の	ft	ł <u>i</u>	費	用		1	0.	034	(b)その他費用=作成期間中のその他費用:作成期間中の平均受益権口数						
	(保	管	費	用)		(1)	(0.	027)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の 送金・資産の移転等に要する費用						
	(監	査	費	用)		(0)	(0.	007)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用						
	(そ	0	מ	他)		(0)	(0.	000)	その他は、信託事務の処理等に要するその他の諸費用						
合 計 28								28	0.	743							
	作成	対間	中の	平均	基準促	面額に	t、3,8	321円~	です。								

⁽注) 作成期間中の費用 (消費税等のかかるものは消費税等を含む) は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出 した結果です。

⁽注) 各金額において基準価額は円未満切捨て、その他は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

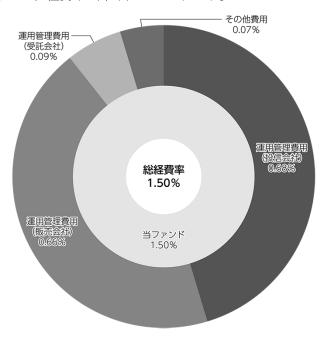
⁽注) その他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

⁽注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を作成期間中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(参考情報)

○総経費率

作成期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。)を作成期間中の平均受益権口数に作成期間中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)は1.50%です。



- (注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- (注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- (注) 各比率は、年率換算した値です。
- (注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含みます。
- (注)上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

〇売買及び取引の状況

(2025年2月13日~2025年8月12日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

				É	第210期~	~第215其	J.		
銘	柄		設	定			解	約	
		П	数	金	額	П	数	金	額
			千口		千円		千口		千円
新興国国債マザーファン	ド		_		_		99, 829		180, 818

⁽注) 単位未満は切捨て。

○利害関係人との取引状況等

(2025年2月13日~2025年8月12日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2025年8月12日現在)

親投資信託残高

DA.	栖	第20	9期末	第215期末			
銘	柄	口	数		数	評	価 額
			千口		千口		千円
新興国国債マザーファン	F		1, 897, 647		1, 797, 818		3, 491, 543

⁽注) 口数・評価額の単位未満は切捨て。

○投資信託財産の構成

(2025年8月12日現在)

rs	第215	5期末
項 目	評 価 額	比率
	千円	%
新興国国債マザーファンド	3, 491, 543	99. 1
コール・ローン等、その他	30, 586	0.9
投資信託財産総額	3, 522, 129	100.0

⁽注) 評価額の単位未満は切捨て。

- (注) 新興国国債マザーファンドにおいて、作成期間末における外貨建純資産(3,415,368千円)の投資信託財産総額(3,546,204千円)に対する比率は96.3%です。
- (注) 外貨建資産は、作成期間末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、邦貨換算レートは1メキシコペソ=7.9519円、1ブラジルレアル=27.2659円、1ペルーソル=41.9992円、1トルコリラ=3.6485円、1ポーランドズロチ=40.51円、1ロシアルーブル=1.87円、1マレーシアリンギット=35.0262円、1タイバーツ=4.58円、1インドネシアルピア=0.0092円、1南アフリカランド=8.37円、1オフショア元=20.6307円です。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況

		第210期末	第211期末	第212期末	第213期末	第214期末	第215期末
	項目	2025年3月12日現在					
		円	円	円	円	H.	円
(A)	資産	3, 360, 553, 984	3, 195, 603, 583	3, 370, 368, 260	3, 384, 209, 813	3, 471, 720, 738	3, 522, 129, 500
	コール・ローン等	29, 710, 769	32, 884, 938	30, 653, 428	31, 882, 304	33, 669, 109	30, 585, 308
	新興国国債マザーファンド(評価額)	3, 330, 842, 857	3, 162, 718, 250	3, 331, 493, 987	3, 352, 327, 136	3, 438, 051, 246	3, 491, 543, 831
	未収入金	-	_	8, 220, 504		-	
	未収利息	358	395	341	373	383	361
(B)	負債	13, 090, 683	17, 465, 952	22, 588, 149	16, 160, 468	19, 537, 834	13, 882, 488
	未払収益分配金	8, 892, 697	8, 850, 621	8, 799, 480	8, 761, 858	8, 707, 783	8, 655, 175
	未払解約金	452, 133	4, 285, 644	10, 183, 413	3, 313, 773	6, 513, 357	1, 245, 775
	未払信託報酬	3, 711, 601	4, 290, 099	3, 572, 290	4, 047, 485	4, 277, 221	3, 945, 129
	その他未払費用	34, 252	39, 588	32, 966	37, 352	39, 473	36, 409
(C)	純資産総額(A-B)	3, 347, 463, 301	3, 178, 137, 631	3, 347, 780, 111	3, 368, 049, 345	3, 452, 182, 904	3, 508, 247, 012
	元本	8, 892, 697, 145	8, 850, 621, 214	8, 799, 480, 211	8, 761, 858, 990	8, 707, 783, 132	8, 655, 175, 435
	次期繰越損益金	△5, 545, 233, 844	$\triangle 5$, 672, 483, 583	△5, 451, 700, 100	$\triangle 5,393,809,645$	$\triangle 5, 255, 600, 228$	△5, 146, 928, 423
(D)	受益権総口数	8, 892, 697, 145 🗆	8, 850, 621, 214口	8, 799, 480, 211 🗆	8, 761, 858, 990□	8, 707, 783, 132口	8, 655, 175, 435□
	1万口当たり基準価額(C/D)	3,764円	3,591円	3,805円	3,844円	3,964円	4, 053円

⁽注) 純資産総額が元本総額を下回っており、その差額は第210期5,545,233,844円、第211期5,672,483,583円、第212期5,451,700,100円、第213期5,393,809,645円、第214期5,255,600,228円、第215期5,146,928,423円です。

⁽注) 計算期間末における 1 口当たりの純資産額は、第210期0.3764円、第211期0.3591円、第212期0.3805円、第213期0.3844円、第214期0.3964円、第215期0.4053円です。

⁽注) 当ファンドの第210期首元本額は8,926,943,149円、第210~215期中追加設定元本額は11,745,062円、第210~215期中一部解約元本額は283,512,776円です。

○損益の状況

		第210期	第211期	第212期	第213期	第214期	第215期
	項目	2025年2月13日~	2025年3月13日~	2025年4月15日~	2025年5月13日~	2025年6月13日~	2025年7月15日~
		2025年3月12日	2025年4月14日	2025年5月12日	2025年6月12日	2025年7月14日	2025年8月12日
		H	Ħ	Ħ	Ħ	Ħ	Ħ
(A)	配当等収益	5, 436	6, 435	4, 781	5, 236	5, 873	6, 055
	受取利息	5, 436	6, 435	4, 781	5, 236	5, 873	6, 055
(B)	有価証券売買損益	△ 51, 464, 240	△ 140, 342, 731	200, 375, 825	47, 397, 922	117, 902, 655	89, 511, 360
	売買益	147, 787	326, 347	201, 050, 087	47, 553, 864	118, 355, 139	89, 615, 806
	売買損	△ 51,612,027	△ 140, 669, 078	△ 674, 262	△ 155, 942	△ 452, 484	△ 104, 446
(C)	信託報酬等	Δ 3, 745, 853	Δ 4, 329, 687	Δ 3, 605, 256	Δ 4, 084, 837	Δ 4, 316, 694	Δ 3, 981, 538
(D)	当期損益金(A+B+C)	△ 55, 204, 657	△ 144, 665, 983	196, 775, 350	43, 318, 321	113, 591, 834	85, 535, 877
(E)	前期繰越損益金	△2, 644, 688, 433	△2, 694, 761, 635	△2, 831, 294, 503	△2, 631, 604, 987	△2, 580, 452, 223	△2, 460, 028, 053
(F)	追加信託差損益金	△2, 836, 448, 057	△2, 824, 205, 344	△2, 808, 381, 467	△2, 796, 761, 121	△2, 780, 032, 056	△2, 763, 781, 072
	(配当等相当額)	(53, 811, 581)	(53, 676, 464)	(53, 417, 959)	(53, 231, 666)	(52, 963, 219)	(52, 716, 235)
	(売買損益相当額)	(△2, 890, 259, 638)	$(\triangle 2, 877, 881, 808)$	(△2, 861, 799, 426)	(△2, 849, 992, 787)	(△2, 832, 995, 275)	(△2, 816, 497, 307)
(G)	計(D+E+F)	△5, 536, 341, 147	△5, 663, 632, 962	△5, 442, 900, 620	△5, 385, 047, 787	△5, 246, 892, 445	△5, 138, 273, 248
(H)	収益分配金	Δ 8, 892, 697	Δ 8, 850, 621	△ 8, 799, 480	Δ 8, 761, 858	Δ 8, 707, 783	△ 8, 655, 175
	次期繰越損益金(G+H)	△5, 545, 233, 844	△5, 672, 483, 583	△5, 451, 700, 100	△5, 393, 809, 645	△5, 255, 600, 228	△5, 146, 928, 423
	追加信託差損益金	△2, 836, 448, 057	△2, 824, 205, 344	△2, 808, 381, 467	△2, 796, 761, 121	△2, 780, 032, 056	△2, 763, 781, 072
	(配当等相当額)	(53, 812, 985)	(53, 680, 016)	(53, 419, 345)	(53, 233, 044)	(52, 966, 935)	(52, 718, 308)
	(売買損益相当額)	(△2, 890, 261, 042)	$(\triangle 2, 877, 885, 360)$	(△2,861,800,812)	(△2, 849, 994, 165)	(△2, 832, 998, 991)	(△2, 816, 499, 380)
	分配準備積立金	271, 701, 198	275, 088, 373	278, 667, 965	283, 691, 456	313, 558, 562	318, 207, 496
	繰越損益金	△2, 980, 486, 985	△3, 123, 366, 612	△2, 921, 986, 598	△2, 880, 739, 980	△2, 789, 126, 734	△2, 701, 354, 847

- (注) 損益の状況の中で(B) 有価証券売買損益は、期末の評価換えによるものを含みます。
- (注) 損益の状況の中で(0) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
- (注) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定した価額から元本を差し引いた差額分をいいます。
- (注) 収益分配金

決算期	第210期	第211期	第212期	第213期	第214期	第215期
(a) 配当等収益(費用控除後)	13,631,083円	13,610,299円	13, 989, 731円	14,991,611円	40, 353, 057円	15, 231, 433円
(b) 有価証券等損益額(費用控除後、 繰越欠損金補填後)	0円	0円	0円	0円	0円	0円
(c) 信託約款に規定する収益調整金	53,812,985円	53, 680, 016円	53, 419, 345円	53, 233, 044円	52, 966, 935円	52,718,308円
(d) 信託約款に規定する分配準備積立金	266, 962, 812円	270, 328, 695円	273, 477, 714円	277, 461, 703円	281, 913, 288円	311,631,238円
分配対象収益(a+b+c+d)	334, 406, 880円	337,619,010円	340,886,790円	345, 686, 358円	375, 233, 280円	379, 580, 979円
分配対象収益(1万口当たり)	376円	381円	387円	394円	430円	438円
分配金額	8,892,697円	8,850,621円	8, 799, 480円	8,761,858円	8,707,783円	8,655,175円
分配金額(1万口当たり)	10円	10円	10円	10円	10円	10円

○分配金のお知らせ

	第210期	第211期	第212期	第213期	第214期	第215期
1万口当たり分配金(税引前)	10円	10円	10円	10円	10円	10円
支払開始日	各決?	算日から起算	して5営業日富	までの間に支払	ムいを開始しま	す。
お支払場所		取得申	込みを取扱っ	た販売会社の	本支店	

〈お知らせ〉

[・]投資信託及び投資法人に関する法律第14条の改正に伴い、投資信託約款の記載変更を行いました。(実施日:2025年4月1日) 2023年11月に「投資信託及び投資法人に関する法律」の一部改正が行われ、交付運用報告書については書面交付を原則としていた規定が変更されました。本件により、デジタル化の推進を通じて顧客の利便性向上を図るとともに、ペーパーレス化による地球環境の保全など、サステナビリティへの貢献に繋がるものと捉えております。今後も顧客本位の業務運営を確保しつつ、電磁的方法での情報提供を進めてまいります。

新興国国債マザーファンド

第18期 運用状況のご報告

決算日: 2025年8月12日

当ファンドの仕組みは次の通りです。

運 用 方 針	主としてJPモルガン社のGBI-EM (ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ) ブロード・ディバーシファイド指数を構成する新興国が発行する現地通貨建ての国債または政府機関が発行する債券、およびそれと同等の価値が得られるクレジット・リンク・ノート等(以下、「新興国の国債等」といいます。)に投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	新興国の国債等を主要投資対象とします。
主な投資制限	外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

〇最近5期の運用実績

決	算	期	基	準	価 期 騰	額中落率	ファイド指数	エマージング・ ード・ディバーシ	債 券組入比率	債 券 先物比率	純総	資 産額
				円		%	ポイント	%	%	%		百万円
14期((2021年8月	月12日)		12, 841		5.7	269. 446	7. 9	85. 0	_		4,820
15期((2022年8月	月12日)		13, 883		8. 1	281. 919	4.6	96. 1	_		3, 844
16期((2023年8月	月14日)		16, 335		17.7	333. 059	18. 1	91.0	_		3, 828
17期((2024年8月	月13日)		17, 374		6.4	354. 410	6.4	92. 7	_		3, 563
18期((2025年8月	月12日)		19, 421		11.8	391. 704	10. 5	94. 1	_		3, 546

- (注) 基準価額は1万口当たり。
- (注) GBI-EM (ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ) ブロード・ディバーシファイド指数 (円ベース) は、 当ファンドの参考指数であり、ベンチマークではありません。GBI-EM (ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ) ブロード・ディバーシファイド指数 (円ベース) は、当該日前営業日のデータです。(以下同じ。)
- (注) 債券先物比率=買建比率-売建比率。

GBI-EM(ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ)ブロード・ディバーシファイド指数(円ベース)は、J.P.Morgan Securities Inc.が公表している新興国の債券のパフォーマンスを表す指数です。同指数は、J.P.Morgan Securities Inc.が定める条件により選ばれた、政府または政府機関の発行する、新興国の現地通貨建ての債券で構成されている時価総額加重平均指数で、2003年1月1日より算出されております。

〇当期中の基準価額と市況等の推移

年 月	日	基	準	価騰	落	額率	GBI-EM (ガ/ インデックス- マーケッツ) ブロ ファイド指数 (参考指数)	エマージング・ ード・ディバーシ	債組 入	券 比 率	債先	物	比	券率
(期 首)			円	加馬	沿	%	ポイント	鷹 谷 学		%				%
						%		%		, -				%
2024年8月13日			17, 374			_	354. 410	_		92. 7				_
8月末			17, 255		Δ	0.7	352. 795	△ 0.5		92.4				_
9月末			17,682			1.8	358. 681	1.2		93. 9				_
10月末			18,002			3.6	367. 168	3. 6		94. 1				
11月末			17,550			1.0	360. 124	1.6		89. 6				_
12月末			18,016			3.7	370. 258	4. 5		93. 2				_
2025年1月末			18,006			3.6	369. 877	4. 4		92.5				_
2月末			17,653			1.6	361. 642	2. 0		92. 5				
3月末			17,629			1.5	366. 211	3. 3		91.4				_
4月末			17, 390			0.1	357. 778	1.0		91. 9				_
5月末			18,036			3.8	370. 219	4. 5		92. 6				_
6月末			18,612			7.1	379. 375	7. 0		94. 7				_
7月末			19, 152		•	10.2	388. 751	9. 7		94.8				_
(期 末)														
2025年8月12日			19, 421			11.8	391. 704	10. 5		94. 1				_

⁽注)騰落率は期首比。

運用経過

期中の基準価額等の推移

(2024年8月14日~2025年8月12日)



- (注) 参考指数は、GBI-EM (ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ) ブロード・ディバーシファイド指数 (円ベース) です。
- (注)参考指数は、期首(2024年8月13日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

〇基準価額の主な変動要因

当ファンドにおける主なプラス要因およびマイナス要因は以下の通りです。

(主なプラス要因)

- ・新興国国債への投資により、安定的な利息収入を獲得したこと。
- ・南アフリカ、インドネシアなどの多くの投資国において、保有債券の利回りが低下し価格が上昇したこと。
- ・ポーランドズロチを筆頭にほとんどの投資通貨が対円で上昇したこと。

(主なマイナス要因)

トルコリラ、インドネシアルピアが対円で下落したこと。

投資環境

(2024年8月14日~2025年8月12日)

<新興国の国債市場>

新興国の国債市場では、米大統領選挙でのトランプ氏勝利を受け、米国債利回りが大幅に上昇(価格は下落)したことから、2024年末にかけて利回り上昇局面が続きました。しかし、2025年に入ると、多くの新興国が利下げを実施したことに加え、米国の関税政策がグローバル経済の減速につながるとの見方を背景に、利回り低下(価格は上昇)基調が鮮明となりました。このような環境下、当ファンドの参考指数(運用実績を評価するためのベンチマークではありません)であるJPモルガン社のGBI-EMブロード・ディバーシファイド指数の平均利回りは、前期末の6.29%から5.90%に低下して期末を迎えました。

<為替市場>

為替市場では、米大統領選挙でのトランプ氏勝利や、その後の関税政策をめぐる不透明感等を背景に、新興国通貨が対米ドル、対円で乱高下する展開となりました。2025年4月には、米国が貿易相手国への相互関税を発表したことを受け、新興国通貨が対円で一時急落しました。しかしその後、トランプ米大統領が通商面での強硬姿勢をやや緩和したことから、期末にかけては新興国通貨が対円で堅調に推移しました。当作成期間においては、ポーランドズロチやマレーシアリンギットが対円で2桁の上昇率を記録した一方、トルコリラが対円で30%以上急落するなど、通貨間のパフォーマンス格差が顕著となりました。

当ファンドのポートフォリオ

(2024年8月14日~2025年8月12日)

JPモルガン社のGBI-EM (ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ) ブロード・ディバーシファイド指数を構成する新興国の中から、国債の利回り水準や流動性、国内総生産(GDP)、経常収支、外貨準備、インフレ率などのファンダメンタルズ等を総合的に判断し、投資国および投資通貨を選定しました。当期間においては、11ヵ国、11通貨(日本および円は除いています)に投資を行いました。当期間における新興国の国債および通貨の投資比率は、投資環境に応じて機動的に変化させました。期末時点の新興国国債の投資比率は94.1%、外貨の投資比率は96.3%、投資国上位は、南アフリカ、ブラジル、メキシコとなっています。前期末からの主な変化は、メキシコやポーランドの投資比率が上昇する一方、ペルーやトルコの投資比率が低下しました。ファンドの金利変動リスクを測る尺度であるデュレーションは、期末時点で4.67年となり、前期末と比較し長期化となりました。

今後の運用方針

(投資環境の見通し)

新興国の国債市場では、米国の関税政策に対する不透明感が残るものの、多くの国が緩和的な金融政策を維持すると予想されることから、引き続き利回りが低下しやすい局面にあると考えています。また、米連邦準備制度理事会 (FRB) の利下げ再開が視野に入るなか、相対的に利回り水準の高い新興国の国債市場への資金流入が継続する可能性が高く、市場の下支えになると見ています。

為替市場では、トランプ米政権の対外強硬姿勢が中長期的な米ドル安につながるとの懸念が台頭しつつあります。 ただし、緩やかな米ドル安は新興国への投資資金の流入を促進する要因となるため、新興国通貨にとっては追い風 になると考えています。一方、日銀は利上げ路線を維持しているものの、政策金利がインフレ率を大幅に下回る環境 は当面続くと予想されることから、円高圧力は引き続き限定的にとどまると判断しています。

(運用方針)

新興国の国債および通貨の組入れを高位に維持することを基本とします。ただ、市況動向によっては、ポートフォリオの一部を先進国の国債(米国、ドイツ、日本)や円のコール・ローン等へシフトする場合があります。また、投資環境の変化に応じてファンド全体の金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスクのコントロールを図る方針ですが、投資環境の急変が起きた場合には、委託会社の判断により為替へッジを行うことがあります。

ロシア国債に関しては、2022年4月以降、当ファンドが投資対象としているJPモルガン社のGBI-EMブロード・ディバーシファイド指数の構成国から除外されています。現在は外国人投資家による売買および受渡しのための決済が事実上停止されている状況ですが、今後、売買および決済が可能となった際には速やかに売却する方針です。

〇1万口当たりの費用明細

(2024年8月14日~2025年8月12日)

	項			目		当	期	項 目 の 概 要
						金額	比 率	
						円	%	
(a)	そ	Ø	他	費	用	10	0.058	(a)その他費用=期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
	(保	管 費	用)	(10)	(0.057)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
	(そ	0	他)	(0)	(0.001)	その他は、信託事務の処理等に要するその他の諸費用
	合			計		10	0. 058	
	期中の平均基準価額は、17,915円です。							

- (注) 期中の費用 (消費税等のかかるものは消費税等を含む) は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
- (注) 各金額において基準価額は円未満切捨て、その他は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに 小数第3位未満は四捨五入してあります。

〇売買及び取引の状況

(2024年8月14日~2025年8月12日)

公社債

			買 付 額	売 付 額
			千メキシコペソ	千メキシコペソ
	メキシコ	国債証券	43, 002	23, 523
			千ブラジルレアル	千ブラジルレアル
	ブラジル	国債証券	13, 234	12, 199
			千ペルーソル	千ペルーソル
外	ペルー	国債証券		4, 225
			千トルコリラ	千トルコリラ
	トルコ	国債証券	23, 178	36, 999
			千ポーランドズロチ	千ポーランドズロチ
	ポーランド	国債証券	3,740	526
			千マレーシアリンギット	千マレーシアリンギット
	マレーシア	国債証券	1,916	2, 609
国				(2,000)
			千インドネシアルピア	千インドネシアルピア
	インドネシア	国債証券	_	-
				(4,000,000)
			千南アフリカランド	千南アフリカランド
	南アフリカ	国債証券	8,885	13, 433

- (注) 金額は受渡代金。(経過利子分は含まれておりません。)
- (注) 単位未満は切捨て。
- (注)()内は償還等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

〇利害関係人との取引状況等

(2024年8月14日~2025年8月12日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2025年8月12日現在)

外国公社債

(A)外国(外貨建)公社債 種類別開示

			当	期	Ħ	₹		
区 分	額面金額	評 伍	插 額	組入比率	うちBB格以下	残有	F期間別組入L	七率
	領則金領	外貨建金額	邦貨換算金額	加八八二十	組入比率	5年以上	2年以上	2年未満
	千メキシコペソ	千メキシコペソ	千円	%	%	%	%	%
メキシコ	63, 000	58, 549	465, 583	13. 1	_	11.3	1.8	_
	千ブラジルレアル	千ブラジルレアル						
ブラジル	20, 900	17, 526	477, 862	13.5	13. 5	12.4	_	1.1
	千ペルーソル	千ペルーソル						
ペルー	5, 201	5, 722	240, 349	6.8	_	6.8	_	_
	千トルコリラ	千トルコリラ						
トルコ	24,000	22, 624	82, 546	2.3	2.3	_	2. 3	_
	千ポーランドズロチ	千ポーランドズロチ						
ポーランド	10, 200	10, 744	435, 271	12.3	_	12. 3	_	_
	千ロシアルーブル	千ロシアルーブル						
ロシア	165, 000	0.00016	0.0002992	0.0	0.0	-	0.0	_
	千マレーシアリンギット	千マレーシアリンギット						
マレーシア	9,000	9, 497	332, 673	9.4	-	4. 3	5. 1	-
	千タイバーツ	千タイバーツ						
タイ	45, 000	45, 505	208, 414	5.9	-	-	_	5. 9
	千インドネシアルピア	千インドネシアルピア						
インドネシア	44, 000, 000	47, 610, 680	438, 018	12.4	-	12. 4	_	_
	千南アフリカランド	千南アフリカランド						
南アフリカ	60,000	57, 640	482, 446	13.6	13.6	13.6	_	
	千オフショア元	千オフショア元						
中国オフショア	8,000	8, 487	175, 108	4. 9	_	_	4. 9	_
合 計	-		3, 338, 274	94. 1	_	73.0	14. 1	7.0

- (注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。
- (注)組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。
- (注) 額面・評価額の単位未満は切捨て。ただし、単位未満の場合は小数で記載。
- (注) 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。
- (注) BB格以下組入比率には、無格付を含みます。

(B)外国(外貨建)公社債 銘柄別開示

				当	期	末	
\$	名	柄	利 率	額面金額	評 信	7 77 7	償還年月日
					外貨建金額	邦貨換算金額	原極 77 日
メキシコ			%	千メキシコペソ	千メキシコペソ	千円	
	国債証券	MEXICAN BONOS 7.5	7.5	24,000	22, 074	175, 532	2033/5/26
		MEXICAN BONOS 7.75	7. 75	31,000	28, 486	226, 519	2034/11/23
		MEXICAN BONOS 8.5	8. 5	8,000	7, 989	63, 531	2030/2/28
小		計				465, 583	
ブラジル				千ブラジルレアル	千ブラジルレアル		
	国債証券	BRAZIL NTN-F 10	10.0	3,000	2, 558	69, 758	2033/1/1
		BRAZIL NTN-F 10	10.0	16, 400	13, 547	369, 395	2035/1/1
		BRAZIL-LTN 0	_	1,500	1, 419	38, 708	2026/1/1
小		計				477, 862	
ペルー				千ペルーソル	千ペルーソル		
	国債証券	PERU B SOBERANO 7.3	7.3	5, 201	5, 722	240, 349	2033/8/12
小		計				240, 349	
トルコ				千トルコリラ	千トルコリラ		
	国債証券	TURKIYE GOV BOND 31.08	31.08	24,000	22, 624	82, 546	2028/11/8
小	•	計				82, 546	
ポーランド				千ポーランドズロチ	千ポーランドズロチ		
	国債証券	POLAND GOVT BOND 6	6.0	10, 200	10,744	435, 271	2033/10/25
小		計				435, 271	
ロシア		* *		千ロシアルーブル	千ロシアルーブル		
	国債証券	RUSSIA-OFZ 7.05	0.0	165, 000	0.00016	0.0002992	2028/1/19
小		計				0.0002992	<u> </u>
マレーシア				千マレーシアリンギット	千マレーシアリンギット		
	国債証券	MALAYSIA GOVT 3.885	3. 885	5,000	5, 141	180, 069	2029/8/15
		MALAYSIA GOVT 4.642	4.642	4, 000	4, 356	152, 603	2033/11/7
小		計				332, 673	
タイ		* *		千タイバーツ	千タイバーツ	•	
	国債証券	THAILAND GOVT 2.125	2. 125	45, 000	45, 505	208, 414	2026/12/17
小	•	計				208, 414	
インドネシア				千インドネシアルピア	千インドネシアルピア		
	国債証券	INDONESIA GOV'T 7	7. 0	24, 000, 000	25, 001, 280	230, 011	2030/9/15
		INDONESIA GOV'T 8.25	8. 25	20,000,000	22, 609, 400	208, 006	2036/5/15
小	•	計				438, 018	*
南アフリカ				千南アフリカランド	千南アフリカランド		
	国債証券	REP SOUTH AFRICA 8.25	8. 25	32,000	31, 024	259, 673	2032/3/31
		REP SOUTH AFRICA 8.875	8. 875	28, 000	26, 615	222, 773	2035/2/28
小	•	計		-		482, 446	*
中国オフショア	•			千オフショア元	千オフショア元	,	
	国債証券	CHINA GOVT BOND 3.82	3. 82	8,000	8, 487	175, 108	2027/11/2
小		計		-, 000	-, 101	175, 108	,, -
合		計				3, 338, 274	
		n 時年なわが国の対面を重ね		1 10 ±0 40 10 10 Mg		0,000,211	

⁽注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

⁽注) 額面・評価額の単位未満は切捨て。ただし、単位未満の場合は小数で記載。

⁽注) 利率は、期末における利率です。

〇投資信託財産の構成

(2025年8月12日現在)

16	В		当	其	朝 末	₹
項	目	評	価	額	比	率
				千円		%
公社債				3, 338, 274		94. 1
コール・ローン等、その他				207, 930		5. 9
投資信託財産総額				3, 546, 204		100.0

- (注) 評価額の単位未満は切捨て。
- (注) 当期末における外貨建純資産(3,415,368千円)の投資信託財産総額(3,546,204千円)に対する比率は96.3%です。
- (注) 外貨建資産は、当期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、邦貨換算レートは1メキシコペソ=7.9519円、1ブラジルレアル=27.2659円、1ペルーソル=41.9992円、1トルコリラ=3.6485円、1ポーランドズロチ=40.51円、1ロシアルーブル=1.87円、1マレーシアリンギット=35.0262円、1タイバーツ=4.58円、1インドネシアルピア=0.0092円、1南アフリカランド=8.37円、1オフショア元=20.6307円です。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2025年8月12日現在)

目 当 期 末 円 (A) 資産 3, 546, 204, 933 コール・ローン等 130, 834, 533 公社債(評価額) 3, 338, 274, 525 未収利息 70,657,586 前払費用 6, 438, 289 (B) 負債 (C) 純資産総額(A-B) 3, 546, 204, 933 元本 1, 825, 954, 787 次期繰越損益金 1,720,250,146 (D) 受益権総口数 1.825.954.787 **□** 1万口当たり基準価額(C/D) 19,421円

- (注) 計算期間末における1口当たりの純資産額は、1.9421円です。
- (注) 当ファンドの期首元本額は2,051,061,768円、期中追加設定元本額は1,406,163円、期中一部解約元本額は226,513,144円です。
- (注) 当親ファンドを投資対象とする投資信託の当期末元本額は、以下の通りです。

新興国国債オープン(毎月決算型)(愛称 アトラス(毎月決算型)) 1,797,818,769円

新興国国債オープン(1年決算型)(愛称 アトラス(1年決算型)) 28,136,018円

○損益の状況

(2024年8月14日~2025年8月12日)

	項目	弄	期	
			P.	3
(A)	配当等収益	2	270, 498, 102	
	受取利息	2	270, 497, 304	
	その他収益金		798	
(B)	有価証券売買損益	1	118, 176, 318	
	売買益	2	228, 300, 351	
	売買損	△ 1	10, 124, 033	
(C)	その他費用等	Δ	2, 015, 501	
(D)	当期損益金(A+B+C)	3	386, 658, 919	
(E)	前期繰越損益金	1, 5	12, 405, 268	
(F)	追加信託差損益金		1, 170, 487	
(G)	解約差損益金	Δ 1	79, 984, 528	
(H)	計(D+E+F+G)	1, 7	720, 250, 146	
	次期繰越損益金(H)	1, 7	720, 250, 146	

- (注) 損益の状況の中で(B) 有価証券売買損益は、期末の評価換えによるものを含みます。
- (注) 損益の状況の中で(F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定した価額から元本を差し引いた差額分をいいます。
- (注) 損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、 元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

〈お知らせ〉

・投資信託及び投資法人に関する法律第14条の改正に伴い、投資信託約款の記載変更を行いました。(実施日:2025年4月1日)